| | |
|---|---|
| 事例No. | 304 |
| 公表年度 | H28 |
| 団体の属性 | 都道府県 |
| 団体名 | 長野県（長野県下水道公社） |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 公営企業 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・下水道事業<br>・事務の共同実施<br>・公共施設の集約化等 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 広域化等 |

事例内容・タイトル

「下水道公社による維持管理の広域化」（維持管理・事務の共同化）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

| | |
|---|---|
| 事例名 | 下水道公社による維持管理の広域化 |
| 団体名 | 公益財団法人長野県下水道公社 |

《広域化等（共同化・最適化を含む）の類型及びその概要》

| | |
|---|---|
| 類型 | 維持管理・事務の共同化 |
| 概要 | 長野県下水道公社は下水道管理者の代行者として、県内30市町村等から53箇所の公共下水道終末処理場等の維持管理業務を受託し、広域化・共同化を推進することにより効率化・経費の縮減を実現している。 |

○団体・事業の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 行政区域内人口（人） | － | 行政区域内面積（㎢） | － |
| 事業区分・法適用区分 | － | 供用開始年月日 | － |
| 処理区域内人口（人） | － | 処理区域内面積（ha） | － |
| 施設利用率(%) | － | 職員数(人) | 32 |
| 営業費用(千円) | 1,047,760 | 営業収益(千円) | 1,029,164 |

※表中の計数はH28年3月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

公社設立以前、長野県の下水道整備を進める上で次の問題が挙げられていた。

・町村部：財政負担（新設投資及び維持管理）の増加や専門技術者の確保が難しい

・都市部：維持管理に要する経費の縮減及び技術職員の安定的確保が図りにくい

このことから、県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、市町村への技術援助、職員研修及び下水道の広域的な維持管理を積極的に行う組織として、長野県及び県内市町村は平成3年2月に公社を設立した。

さらに、長野県、市町村及び公社は、下水道事業の広域化・共同化を推進するため平成7年に「長野県下水道広域管理構想」を策定した。同構想では、公社が地区の中核都市の処理場を基地として点在する中小市町村の小規模処理場の維持管理を広域的に行うことで、技術者を効率的に配置し、経済性を高めることとされた。

(2)検討を開始した契機・導入過程

①経緯

平成元年　長野県議会下水道促進・都市問題対策議員連盟総会で「下水道公社」設立の検討を要請される。

平成2年　長野県議会で知事が「下水道公社」設立構想を示す。

平成3年　下水道公社設立。市町村の管渠建設工事、県及び市町村の処理場維持管理を受託。

平成6年　長野県下水道広域管理構想策定連絡協議会を開催。

平成7年　「長野県下水道広域管理構想」策定。

②公社管理の導入方法

公社は各市町村と個別に協定を結び、業務を実施。

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

平成28年度、公社は県内6箇所の拠点に技術者を効率的に配置し、下水道実施63市町村組合のうち30市町村組合から53箇所の終末処理場及び管路等の維持管理を受託し次の業務を実施している。

・下水道管理者の代行者として、民間の運転管理業者に対する評価・監視等の監督業務
・修繕工事の設計・施工監理などの施設管理業務
・事故や災害発生時における支援・災害対策用備蓄資機材の調達などの危機管理業務

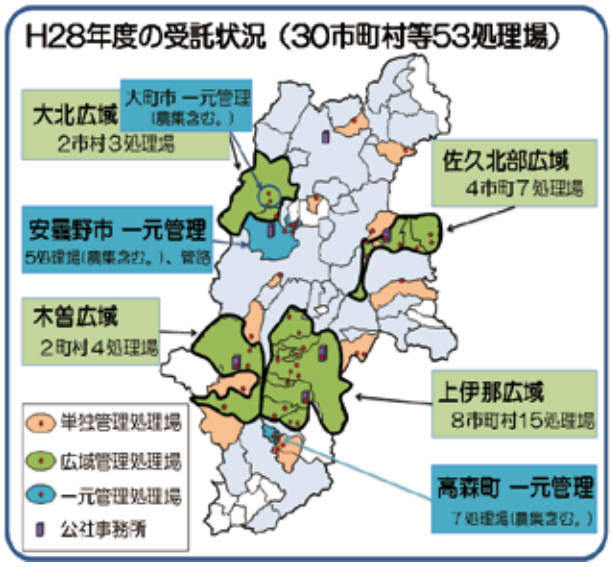
下水道管理者がそれぞれ単独で専門技術者を確保して維持管理業務を実施する場合と比較し、質の高い維持管理を安定的に継続することが可能であり、人件費や処理場管理経費の縮減が図られている。

4地域で広域維持管理を実施しており、次の対応により効率化を図っている。

・中核処理場に公社職員及び民間の運転管理業者が常駐
・周辺処理場の点検等を巡回で管理
・水質試験を共同で実施

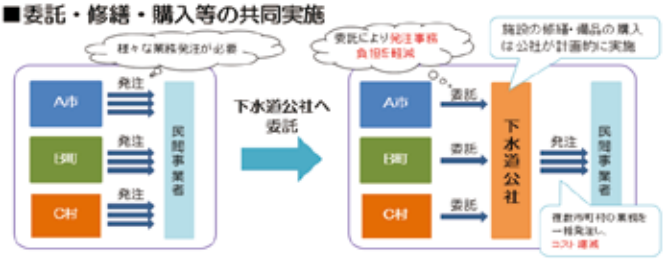
さらに、委託・点検、修繕及び薬品の購入等について、公社が市町村の枠を超えて複数処理場の業務をまとめて発注することにより、コストを縮減するなど下水道管理者の負担軽減を図っている。

また、管渠点検についても市町村の枠を超えて公社がとりまとめ、民間業者へ発注している。







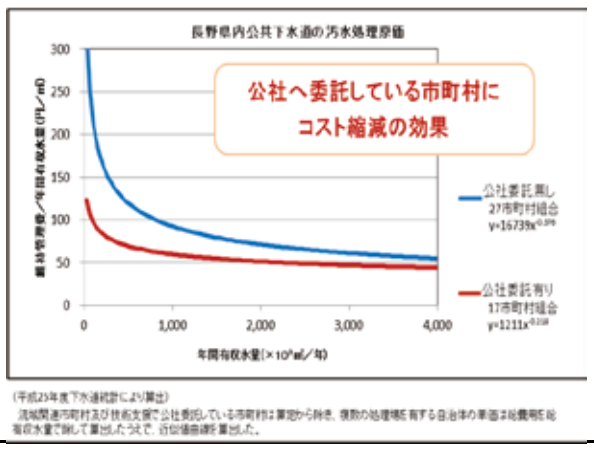


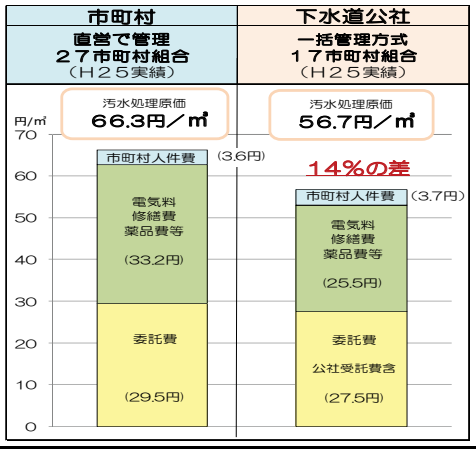

(2)効果

公社の取り組みにより、処理場維持管理コストの縮減が実現されている。

下水道統計のデータを用いて比較したところ、市町村が直接管理を行うよりも公社が受託し管理を行うほうが処理コスト（汚水処理原価）が約14%低くなっている。

また、市町村においてベテラン職員の大量退職の時期を迎え技術力の維持・継承が大きな課題となる中、公社への管理の委託により、適正な維持管理が可能となる。



3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割について

長野県の主導により公社が設立され、広域維持管理構想が策定された。
職員による技術者の確保が困難な場合は公社の技術支援の活用を図るよう、県から市町村あてに通知された。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

他の自治体の参考となると考えられる点
　公社を活用することによって、市町村は自治体間の調整等に多大な時間と費用を要する一部事務組合等を設置することなく、簡便に広域的な維持管理体制を構築することが可能となっている。

〇問合せ先

| 担当課 | 公益財団法人長野県下水道公社経営企画課 | | |
|---|---|---|---|
| TEL | 026-232-2373 | MAIL | honsya@npspc.or.jp |